

新	旧	備考
<p data-bbox="165 236 981 304">温室効果ガス排出低減が見込まれる案件に係る海外投資保険の取扱いについて</p> <p data-bbox="477 352 981 459">平成 21 年 1 月 29 日 09-制度-00001 沿革 平成 21 年 3 月 4 日 一部改正 <u>沿革 平成 25 年 11 月 11 日 一部改正</u></p> <p data-bbox="165 547 981 655">海外投資のうち、別紙に掲げる温室効果ガス排出低減が見込まれる案件に係るものに対する海外投資保険については、下記のとおり取り扱う。</p> <p data-bbox="557 703 591 730">記</p> <p data-bbox="165 783 981 1123">保険契約者は、別紙に掲げるものに該当する海外投資に係る海外投資保険の申込みの際に、保険金額を保険価額に 100 分の 100 を乗じた金額とすること及び海外投資（株式等）保険約款第 3 条第 1 項ならびに同条第 3 項中又は海外投資（不動産等）保険約款第 3 条第 1 項ならびに同条第 2 項中「100 分の 95」とあるのを「100 分の 100」とすることを希望するときは、別紙に掲げるものに該当する海外投資であることを証する書類を添付して申し込むものとし、独立行政法人日本貿易保険は、保険を引き受ける際には、保険証券に次の地球環境保険特約を付すものとする。</p> <p data-bbox="165 1171 790 1198">1. 海外投資（株式等）保険に付す特約 （略）</p> <p data-bbox="165 1251 790 1278">2. 海外投資（不動産等）保険に付す特約 （略）</p> <p data-bbox="253 1331 349 1358">附 則</p> <p data-bbox="197 1366 880 1393">この規程は、平成 21 年 1 月 30 日から実施する。</p> <p data-bbox="253 1406 349 1433">附 則</p> <p data-bbox="197 1441 853 1468">この改正は、平成 21 年 3 月 6 日から実施する。</p>	<p data-bbox="1012 236 1825 304">温室効果ガス排出低減が見込まれる案件に係る海外投資保険の取扱いについて</p> <p data-bbox="1323 352 1827 421">平成 21 年 1 月 29 日 09-制度-00001 沿革 平成 21 年 3 月 4 日 一部改正</p> <p data-bbox="1012 547 1827 655">海外投資のうち、別紙に掲げる温室効果ガス排出低減が見込まれる案件に係るものに対する海外投資保険については、下記のとおり取り扱う。</p> <p data-bbox="1406 703 1440 730">記</p> <p data-bbox="1012 783 1827 1123">保険契約者は、別紙に掲げるものに該当する海外投資に係る海外投資保険の申込みの際に、保険金額を保険価額に 100 分の 100 を乗じた金額とすること及び海外投資（株式等）保険約款第 3 条第 1 項ならびに同条第 3 項中又は海外投資（不動産等）保険約款第 3 条第 1 項ならびに同条第 2 項中「100 分の 95」とあるのを「100 分の 100」とすることを希望するときは、別紙に掲げるものに該当する海外投資であることを証する書類を添付して申し込むものとし、独立行政法人日本貿易保険は、保険を引き受ける際には、保険証券に次の地球環境保険特約を付すものとする。</p> <p data-bbox="1012 1171 1637 1198">1. 海外投資（株式等）保険に付す特約 （略）</p> <p data-bbox="1012 1251 1637 1278">2. 海外投資（不動産等）保険に付す特約 （略）</p> <p data-bbox="1099 1331 1196 1358">附 則</p> <p data-bbox="1043 1366 1727 1393">この規程は、平成 21 年 1 月 30 日から実施する。</p> <p data-bbox="1099 1406 1196 1433">附 則</p> <p data-bbox="1043 1441 1700 1468">この改正は、平成 21 年 3 月 6 日から実施する。</p>	

附 則

この改正は、平成25年11月14日から実施する。

別紙

## 地球環境保険特約の対象となる海外投資

1. 省エネルギー事業（エネルギー消費効率の低減に資すると見込まれる次の設備・機器の導入を主たる内容とする事業をいう。）に係る海外投資  
高効率石炭火力発電（超々臨界圧発電（USC））設備、高効率変圧器、高効率複合工作機械、高性能機械組立設備、高効率工業炉、高性能工業炉、天然ガス利用工業炉、石油ガスコージェネレーション設備、コンバインドサイクル発電設備、熱供給型動力発生装置、高効率空調設備、高効率型電動熱源機、高効率給湯設備、低燃費・低騒音小型旅客機、ハイブリッド自動車、排熱回収設備、高炉省エネ設備、高効率セメント生産設備
2. 新エネルギー事業（太陽光発電事業、太陽熱利用事業、風力発電事業、バイオマス発電・熱利用・燃料製造事業、廃棄物発電・熱利用・燃料製造事業、燃料電池事業、天然ガスコージェネレーション事業、クリーンエネルギー自動車に係る事業、水力発電事業、地熱発電事業をいう。）に係る海外投資
3. 原子力発電事業に係る海外投資
4. ウラン開発事業に係る海外投資
5. 植林事業に係る海外投資
6. CDM（クリーン開発メカニズム）事業及びJ I（共同実施）事業（いずれも当該事業として日本政府に申請されたものに限る。）に係る海外投資
7. CCS（二酸化炭素回収・貯留）事業に係る海外投資
8. 我が国 Joint Crediting Mechanism 制度事業に係る海外投資

別紙

## 地球環境保険特約の対象となる海外投資

2. 省エネルギー事業（エネルギー消費効率の低減に資すると見込まれる次の設備・機器の導入を主たる内容とする事業をいう。）に係る海外投資  
高効率石炭火力発電（超々臨界圧発電（USC））設備、高効率変圧器、高効率複合工作機械、高性能機械組立設備、高効率工業炉、高性能工業炉、天然ガス利用工業炉、石油ガスコージェネレーション設備、コンバインドサイクル発電設備、熱供給型動力発生装置、高効率空調設備、高効率型電動熱源機、高効率給湯設備、低燃費・低騒音小型旅客機、ハイブリッド自動車、排熱回収設備、高炉省エネ設備、高効率セメント生産設備
2. 新エネルギー事業（太陽光発電事業、太陽熱利用事業、風力発電事業、バイオマス発電・熱利用・燃料製造事業、廃棄物発電・熱利用・燃料製造事業、燃料電池事業、天然ガスコージェネレーション事業、クリーンエネルギー自動車に係る事業、水力発電事業、地熱発電事業をいう。）に係る海外投資
3. 原子力発電事業に係る海外投資
4. ウラン開発事業に係る海外投資
5. 植林事業に係る海外投資
6. CDM（クリーン開発メカニズム）事業及びJ I（共同実施）事業（いずれも当該事業として日本政府に申請されたものに限る。）に係る海外投資
7. CCS（二酸化炭素回収・貯留）事業に係る海外投資